

北海道のサイクルツーリズム推進について **【全体概要】**

○サイクルツーリズム推進の背景・経緯

H28 北海道総合開発計画（平成28年3月閣議決定）

・「世界水準の観光地」を目指し、サイクルツーリズム等の広域的な観光周遊ルートの形成を促進する

H29 自転車活用推進法（平成29年5月施行）

・「世界に誇るサイクリング環境を創出し、サイクルツーリズムを推進する」（自転車活用推進計画）

H29～30 「北海道のサイクルツーリズム推進に向けた検討委員会」（事務局：北海道開発局・北海道）

- **北海道サイクルルートの考え方**（広域に渡り都市間を移動する基幹ルートと 地域の魅力を巡る地域ルートで構成）
- **サイクルツーリズム環境の向上策**（受入環境、走行環境 情報発信において満たすべき水準や改善策をとりまとめた）
- **持続的な取組のための体制**（各ルートの関係者による協議会と それらを連携し全道的な立場で取り組む協議会とが必要）

世界水準のサイクルツーリズム環境の実現に向けた「提言」をまとめた

○サイクルツーリズム推進に向けた今後の取組

R1～

各ルートの取組

連携・協働

全道的な取組

ルート協議会の設置

- ・各ルートにおいて、サイクルツーリズムを提供する実務者による組織
- ・自治体、地域の観光事業者、自転車事業者等によりルート協議会として組織し、連携協議会の募集に応募。
- ・「推進方針」に則り活動する旨、協議会規約に位置付け。

各ルートで取組を実施

- ・「推進方針」を踏まえ、基幹ルート、地域ルートを設定
- ・走行環境の改善、受入環境の充実、魅力的な情報発信について、当面の取組内容：実施計画を決定し、連携協議会に送付（連携協と連携するため）
- ・決定したルート及び実施する取組内容について、北海道及び関係市町村の自転車活用推進計画に位置付ける
- ・各ルートにおいて関係者が連携し、質の高いサイクルツーリズムを提供

取組内容の評価・改善

- ・実施した取組を評価するとともに、改善すべき事項を自ら抽出し改善につなげる
- ・「アドバイザリー会議」の助言を踏まえ、必要な改善に取り組む
- ・連携協議会と連携・協働し、継続的に改善を図ることを責務とする。

連携協議会の設置

- ・全道的な立場で各ルートと連携・協働し、取組を牽引する組織
- ・観光や自転車などサイクルツーリズムを所管する公共機関、道路・河川敷など走行空間等の管理者、観光などの民間事業者団体等により構成
- ・上記の提言をもとに「北海道のサイクルツーリズム推進方針」を決定・公表
- ・「推進方針」に基づいてサイクルツーリズムに取り組むルート協議会を募集

全道的な立場で取組を実施

- ・来訪者にわかりやすいよう全道で表示・案内を統一するなど、全体のブランド力を向上させる取組を実施（ルートマップ、グッズなどの作成・販売など）
- ・各ルートの実施計画を着実に進めるため、関連する機関との連携・協議・調整を実施。 関連予算の確保。 補助制度等を紹介。
- ・各ルート及び実施する取組内容について、北海道及び関係市町村の自転車活用推進計画に位置付ける

取組内容の評価・改善

- ・「アドバイザリー会議」を設置。有識者の助言を改善につなげる
- ・国内外のサイクリストの声や関連するデータの収集・分析など、取組全体を評価分析し、サイクルツーリズム環境の更なる拡充・充実を図る

北海道のサイクルツーリズム推進について **【 役割分担と責務 】**

ルート協議会

各ルートで活躍するプレイヤー

位置付け、役割

- 各ルートで活動する自治体、地域の観光事業者、自転車事業者等により構成
- 基幹ルート、地域ルートを設定し、現地で主体的にサイクルツーリズム環境を提供
- 当面の取組を「実施計画」として作成し、連携協議会や関係者と共有し連携を図る
- 決定したルート及び実施する取組内容について、北海道及び関係市町村の自転車活用推進計画に位置付ける
- 連携協議会と連携し、サイクルツーリズム環境の提供・改善に努めることを責務とする

メンバー（案）

- 市町村（基幹ルートは都市間を繋ぐため、複数を想定）
- 総合振興局・振興局（複数となる場合もある）
- 開発建設部（事務所含む）
- 各ルートの民間事業者団体（観光協会、商工会議所等）
- 各ルートで活動する自転車関連団体 など

協賛メンバー

- 各ルートで連携して取組むバイプレイヤー
- JR、バス等の交通機関、コンビニ、GS、レストラン、ホテル等の沿道企業、道の駅、観光協会、銀行など
- 自転車メーカー、スポーツウェアメーカーなど後援・協賛する企業

連携
/
協働

情報を共有
し連携

異なる立場・
組織力を活
かし、各々が
協働

連携

連携協議会

各ルートを繋ぎ全道を牽引

位置付け、役割

- 各ルート協議会と連携し、全道を繋いでいく立場で活動
- 各ルート協議会と多面的に連携・支援
 - 走行空間等の施設管理者は、路面表示・案内看板等を設置。観光関係団体は、既往の取組と整合を図り統一を目指す。広く内外にプロモーションを実施。関連データを収集し改善につなげるなど
- 各ルート協議会と連携し、サイクルツーリズム環境の提供、改善に努めることを責務とする
- 各ルート及び実施する取組内容について、北海道及び関係市町村の自転車活用推進計画に位置付ける

メンバー

- 開発局、運輸局、道庁（本庁）
- 道商連、観光機構、SBW支援センター

助言

アドバイザリー会議

- サイクルツーリズムに知見を有する有識者（大学教授、民間事業者等）により構成
- 先進的なサイクルツーリズム環境の実現に向け、広範に助言をいただく

北海道のサイクルツーリズム推進について

【北海道のサイクルツーリズム推進方針】

【 サイクルルート の考え方 】



サイクルルートは、「基幹ルート」と「地域ルート」により構成

基幹ルート：広域にわたり都市間を移動する骨格となるルート。空港や駅、大都市と目的地を結ぶルートで、セルフガイドでの走行を想定

地域ルート：ビューポイントや地域特有の魅力を巡るルート。初心者を含む多様なサイクリストの走行を想定

【 サイクルツーリズム環境の向上策 】

走行環境の改善

- ・交差点では統一した案内看板（予告・分岐・確認）を双方向に設置する
- ・案内看板は既往の支柱へのシールを基本とし、大きさ・貼付位置・色デザインも統一する
- ・急カーブやトンネル手前では路面表示を設置するとともに状況に応じて安全対策を行う
- ・代替路がある場合はトンネルを避けるとともに、できるだけ自転車道や河川空間を活用することが望ましい

受入環境の充実

- ・充実した休憩施設を一定の間隔で設置する
- ・輸人や荷物輸送などサイクリストの移動をサポートする体制を構築する
- ・ルートの魅力を伝えるイベントを実施する
- ・統一した様式のサイクリングマップを配布する
- ・駅や空港、道の駅等の起終点にルートを掲示する

情報発信

- ・休憩施設やルートの情報を提供するとともに、サイクリストの意見・評価を受けるコミュニケーションサイトを開設する
- ・ルートの動画や地域情報を用いて、地域の魅力的な情報発信を行う
- ・サイトは、ポスターやマップへの掲載、イベントでのPRなど利用者を増やす取組を積極的に行う

【 持続的な取組のための体制 】

ルート協議会（各ルートで主体的にサイクルツーリズム環境を提供）

- ・各ルートでは、自治体、民間企業、関係機関（道路・河川管理者含む）が連携して取組を進める
- ・自治体は、道路・河川の管理者としてだけでなく、商工観光を含めた総合的な取組支援や首長による推進力の発揮、自転車活用推進計画の策定など多岐にわたる役割がある
- ・民間企業には、サイクリストへの多様なサービス提供等により受入環境の充実が図られることを期待
- ・サイクルツーリズムに関する人材育成に取り組むことが望ましい

連携協議会（全道的な立場で各ルート・関係者を連携）

- ・一元的な情報提供や統一した案内を実施するとともに、各ルート間の取組内容を共有し一体となった活動ができるよう、全道的な体制として設置
- ・継続的にルートの改善に向けた助言をいただくため、有識者委員会を設置
- ・サイクルツーリズム関連の観光客動態・満足度、交通実態などの調査・分析を実施し改善につなげる取組を実施する
- ・カヌーやフットパスなど北海道らしいアクティビティと連携し、サイクルツーリズム環境の拡充・充実を図ることが必要

自転車活用推進計画（平成30年6月）に示すモデルルートとして取り組むこととし、ルート及び実施内容を北海道及び関係市町村の自転車活用推進計画に位置付けるものとする。

平成29年～30年「北海道のサイクルツーリズム推進に向けた検討委員会」（事務局：北海道開発局・北海道）

委員：菅井貴子（気象防災キャスター）高橋清（北見工業大学地域未来デザイン工学科教授）萩原亨（北海道大学大学院工学研究院教授）原文宏（シーニックバイウェイ支援センター代表理事）宮内忍（NPO法人日本風景街道コミュニティサイクルツーリズム研究委員会顧問 元サイクルスポーツ編集長）屋井鉄雄（東京工業大学副学長環境・社会理工学院教授）